

入札参加者 各位

## 質 問 回 答 書

入札番号	95	業務名	甲州市立塩山中学校スクールバス運行管理委託（単価契約）
質問 1	<p>○4業務内容（3）について</p> <p>車両運転に伴う管理業務とありますが、ア～クのそれぞれに伴い発生する費用（例えば、燃料代、車検代、タイヤ代等）は委託者の費用負担でよろしかったでしょうか？</p> <p>試算算出に当たり、この項目につきましては、受注者は管理業務のみでよろしかったでしょうか？</p>		
回答 1	<p>受託者の費用負担する費用は、仕様書13のとおりとなります。</p> <p>質問の燃料代（アドブルー（尿素水）含む）、車検代、タイヤ代は、委託費には含まれず、別途、発注者が費用負担します。</p>		
質問 2	<p>○13費用負担（2）について</p> <p>車両整備費、日常的な点検整備、簡易な車両修繕等とありますが、具体的に内容を教えていただきたいです。</p> <p>例えば、日常的な点検業務とは、毎日の点検整備のみのことでしょうか？</p> <p>3か月点検、整備費用は含まれますか？</p> <p>簡易な車両修繕とはどの程度で、それに伴う経費等も含まれるということでしょうか？</p>		
回答 2	<p>日常的な点検整備については、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に定める日常点検整備によります。</p> <p>3か月点検等定期点検整備の費用は委託費に含まれません。別途、発注者が費用を負担します。</p> <p>簡易的な車両修繕は、比較的短時間で特別な工具や技術を必要とせずに行えるものを想定しており、それに伴う経費は委託費に含まれます。</p>		
質問 3	<p>○13費用負担（5）について</p> <p>保険料（対人、対物、人身傷害、車両保険等）は、委託料試算のどの業務内容に該当しますか。</p>		
回答 3	<p>保険料については、運行管理に積算し計上してください。</p>		